

C. 教育課程に関する研究

中学校および高等学校の教育課程

加藤 剛 倉田 有邦 原田 秀雄 杉山 光男
天野菊三郎 高橋 恵亮 戸苅 進

[I] 中学校のカリキュラムについて

— 指導要領の改訂をめぐって —

加 藤 剛

はじめに

昭和52年7月23日、文部省から新しい中学校学習指導要領が告示されたことは周知の通りである。更に8月15日、教育課程の基準改善の基本方針が文部事務次官通達の形で次のように公示された。

- (1)道徳教育や体育を一層重視し、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒の育成を図ることとしたこと。
- (2)各教科の基礎的・基本的事項を確実に身につけられるように教育内容を精選し、創造的な能力の育成を図ることとしたこと。
- (3)ゆとりのある充実した学校生活を実現するために、各教科の標準授業時数を削減し、地域や学校の実態に即して授業時数の運用に創意工夫を加えることができるようとしたこと。
- (4)学習指導要領に定める各教科の目標、内容を中心的事項にとどめ、教師の自発的な創意工夫をえた学習指導が十分展開できるようにしたこと。

以上を更に要約すれば次のように考えられる。

- (1)人間性豊かな児童生徒の育成
- (2)教科内容の精選
- (3)授業時数の削減とゆとり
- (4)学校・教師の創意工夫

従来「つめこみ主義」とか「落ちこぼれ教育」、「新幹線教育」あるいは「七五三教育」などととく批判の多かった中学校教育が、今回の新しい指導要領により、果して改善されうるのか。各中学校の現場でこれをいかにとらえ、またいかに運用していくらよい、中・高関連の問題にも視点を向けながら、そのあり方

を考えていきたい。

1. 人間性豊かな児童生徒の育成

従来学校教育というのは教育内容に含まれている原理や概念を中心に教えるところと位置づけられてきたが、昭和47年頃からの傾向として、知的な面、身体の面、心情の面をあわせて調和できるような人間を育てるの必要性が強調されてきた。そして今回の改訂の基本方針について教育課程審議会の答申等に示されているところを要約すれば、学校教育の現状が知識の伝達に偏っているので、この傾向を改め、自ら考え正しく判断できる力を養うことを重視しながら、知・徳・体の調和のある児童生徒を育成することがそのねらいである。この中で従来の知育偏重に対する反省がうかがわれるわけであるが、それが果してどの程度に偏重であったのか、知育の面を相當に重視していたとすれば、現在問題になっている学力低下は生じなかったのではないか、という見方もできそうである。学校における知育の不十分さに対する不満や批判の現われが学習塾等の問題になっているのではないかとも考えられる。

また知・徳・体の調和はどの程度期待されるであろうか。知育偏重に対する反省とともにあげられている道徳教育、体育の重視によってこれが大はばに期待できるとは簡単には考えられない。人間性の豊かさといってもどの程度の豊かさが求められるのか、完成された人間はありえないし、それを測る尺度も確かではない。能力・適性をのばすことによって個性豊かな人間を目指すということがまず基本的に考えられそうである。もともと学校というものは知的学習を第一の目標としてつくられた場である。最近は学校に対してそれ以上の要求をすることが多くなってきたが、学校教育

における知育偏重を改めようとするなら、学校の組織全体、あるいは現在の教育制度そのものを相当に変革することが必要ではないかと思われる。

2. 教育内容の精選

各教科の内容を基礎的・基本的な事項に精選して、創造的能力の育成を図る、とあるが、基礎的・基本的事項に徹する形に教育内容が精選できるか、またそれを確実に身につけることで創造的な能力が育成されうるか、というようなことが問題点として考えられる。

ところで今回の指導要領はかなりの変更が見られるが、それは変更せざるを得なかった深刻な状況があるわけで、それについて文部省の広田史郎氏は次のように述べている。(注)

(1)わが国の国際的地位の向上と科学技術の革新など時代の進展に応じ、とくに数学、理科等でいわゆる教育内容の現代化として新しく取り入れられた内容が、実際の指導の場で必要以上に深入りしたり、形式的な指導に流れたことなどもあり、十分生徒の理解として定着しなかった面があること。

(2)義務教育の最終段階としてのまとまりが強く意識され、結果として中学校教育の内容が量的にも多くなり、また質的にも高度なものが相当入り生徒の学習負担を過重にしている傾向があること。一方で、この10年間をみても高校進学率は年々上昇し、また高校以外にも教育の機会は増え、多様化していること。

以上の反省は誰しもが感ずるところであろうが、当然予想できることであり、なぜもっと早く手を打てなかっただかと悔まれる。激しい技術革新と社会情勢の変化と共に教育課程は絶えず再編成の必要に迫られるることは今や自明のことである。

さて精選の中味・実態はどうか。要約すれば

- イ. 各教科における領域の整理統合
- ロ. 小・中・高間における教育内容の再配分
- ハ. 指導事項の削減

ということになる。イに関しては内容領域の区分削減、表現の簡素化がその骨子であり、ロは多学年にわたる繰り返し事項の集約であり、低学年から高学年への移行に過ぎない。ハの指導事項の削減は、抽象度が高く、理論的で、程度が高いといったことを削減の基準にしている。要するに精選といっても、その実態は繰り延べと量的削減であり、その基準はもっぱら程度を下げる平易化することにおかれている。いわば教育内容水準のレベルダウンといつてもさしつかえなかろう。しかしここで水準の低下を嘆いてばかりはいられない生徒の実態がある。形式ばかりにとらわれず、基礎的・基本的な事項を徹底的に指導することにより、将来への希望を見出す努力が現段階では必要と思われる。と

同時に一方では能力のすぐれた生徒もいることは事実である。多様な能力や個性を伸ばすことへの配慮も大切である。その点で十分な指示がなされているかどうかが疑問である。

3. 授業時数の削減とゆとり

各教科授業時数については別表の通りであるが、週当たり時数が現行の33~34時間から30時間となり、約10%の削減となる。教育課程審議会の答申通りに、体育増進、地域の自然や文化に親しむ体験、教育相談、集団行動の訓練等の教育活動にあてる余裕はこれで十分だろうか。また創意工夫によって学校生活が充実しても、逆にゆとりがなくなる恐れはないか、つまりゆとりのあることと充実することとは両立するのかという問題もある。授業時数を減らし、教育内容を削減すれば、生徒の学習負担が軽減され、ゆとりのある充実した学校生活ができると考えるのは、つめこみ主義の裏返しにすぎないのではないかという見方もある。とにかく事はそんなに簡単ではない。内容、時間が減る中で、それぞれの教材指導に果してどれだけの時間が確保できるかという問題がある。減った分だけ塾通いというおそれは現在の過当競争の中では十分考えられるのである。受験体制の存する限りこのゆとりと充実も本当の意味での実現は困難であろう。

以上のように考えてくると、一口にゆとりといっても本当の意味でのゆとりはなかなか得られそうもない。ただ削減によって生じた4時間の物理的なゆとりの時間をどう扱うかということになってくる。この問題は教師にとっては実に大変なことで、余裕の配慮がない限り悩みの種になりかねない。それは現在の必修クラブを見てもわかる。必修クラブの時間が教師にとっても生徒にとっても十分に意義のあるものになっているとはいえない場合が多いのではないか。ゆとりの時間も教師にとっても余す時間にならないようにしたいものである。

4. 学校・教師の創意工夫

新指導要領の中心的課題は一口で言えば、「ゆとりのある、しかも充実した学校生活の実現」である。そのため、教育内容の精選と授業時数の削減を行ない、学校現場に創意工夫の余地を与えるから、各学校においては今後、主体性と創造性を十分発揮して、改訂の趣旨を活かすよう努力せよ、というのが文部省の要望である。その期待通りにこれを実現するためには、(1)指導要領に示す事項が文字通り中核的な基準にしばられているか、(2)教師の側に自発的な創意工夫の意欲と能力があるか、の二点が重要なかぎとなる。ここで定められた指導事項を具体的にどのような方法で理解さ

(別 表)

学校教育法施行規則の一部改正案の要点——現行との対比——

中 学 校																																																								
改 正 案		現 行																																																						
1. 授業時数																																																								
必修教科、選択教科、道徳及び特別活動（中学校學習指導要領で定める学級会活動、クラブ活動及び学級指導とする。）の年間の標準授業時数を次の表のとおり改めた。																																																								
(この表は年間の授業週数を35として週当たりの授業時数に換算して示した。)																																																								
○減 △増																																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>第1学年</th> <th>第2学年</th> <th>第3学年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">必修教科の授業時数</td> <td>国 語</td> <td>5</td> <td>(4)</td> <td>(4)</td> </tr> <tr> <td>社 会</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>(3)</td> </tr> <tr> <td>数 学</td> <td>(3)</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>理 科</td> <td>(3)</td> <td>(3)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>音 楽</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>美 術</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>保健体育</td> <td>(3)</td> <td>(3)</td> <td>(3)</td> </tr> <tr> <td>技術・家庭</td> <td>(2)</td> <td>(2)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>道徳の授業時数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>特別活動の授業時数</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>選択教科等に充てる授業時数</td> <td>(3)</td> <td>(3)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>総 授 業 時 数</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	第1学年	第2学年	第3学年	必修教科の授業時数	国 語	5	(4)	(4)	社 会	4	4	(3)	数 学	(3)	4	4	理 科	(3)	(3)	4	音 楽	2	2	1	美 術	2	2	1	保健体育	(3)	(3)	(3)	技術・家庭	(2)	(2)	3	道徳の授業時数	1	1	1	特別活動の授業時数	△	△	△	選択教科等に充てる授業時数	(3)	(3)	4	総 授 業 時 数	30	30	30
区 分	第1学年	第2学年	第3学年																																																					
必修教科の授業時数	国 語	5	(4)	(4)																																																				
	社 会	4	4	(3)																																																				
	数 学	(3)	4	4																																																				
	理 科	(3)	(3)	4																																																				
	音 楽	2	2	1																																																				
	美 術	2	2	1																																																				
	保健体育	(3)	(3)	(3)																																																				
	技術・家庭	(2)	(2)	3																																																				
道徳の授業時数	1	1	1																																																					
特別活動の授業時数	△	△	△																																																					
選択教科等に充てる授業時数	(3)	(3)	4																																																					
総 授 業 時 数	30	30	30																																																					
- 4 - 4 - 3																																																								
2. 選択教科																																																								
選択教科は、その範囲を拡げ、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語及び中学校學習指導要領で定めるその他特に必要な教科（現行の農業、工業、商業等を含む）とした。																																																								

せていくか、実際の指導にあたる教師の力量が問われることになる。

今回の改訂による教育内容のレベルダウンに対する危惧についてはすでに触れたが、教科内容を精選したものの授業時数の削減により場合によっては教材を十分に消化できない事態も予測される。教科によっては今回定められた時間数では徹底的な指導はとても望め

ないと、時間増を強く文部省に働きかけた——教科エゴと言わればそれまでだが——と聞くが、その辺りの配慮は果して十分なされているであろうか。結果はそのしわよせが強く高校に及び、高校教育の基盤を大きくゆり動かすことにもなりかねないように思われてならない。中学と大学の間に立つ高校が従来中学校で扱っていた教科内容のかなりを背負いこまなければ

中学校のカリキュラムについて

ならない現実は、相當にきびしいものと言わなければならない。この問題は結局は大学入試の根本的な改善が実現しない限り、解決は困難であろう。

さてゆとりある教育のために必要な諸条件が十分に整ったとは言い難い状態で学校の創意を活かせというのは、教育課程審議会や文部省が十分に果しえなかつた問題の解決を学校の教育現場に求めているともいえるが、それに対する批判はともかくとして、学校・教師の教育的努力が今こそ要求されることになる。

ゆとりの問題を学校の全体的計画の中で、いかにうまく総合的に、機能的にとり入れていくかが重要となるが、学校全体で慎重な、そして徹底的な討議と研究を重ね、十分なる共通理解のもとに具体的な方向を見出して行くことが大切であろう。その上で指導に当る教師の自主性と積極的な意欲こそが、この新しい目標を達成する道を切り開くことになるのであろう。

(注) 高校教育 (52年度、学事出版)